

「中央薬局おおざの店 健康相談会」

平成 30 年 8 月 1 日（水）に開催いたしました。

1 名の方がいらっしゃり、薬剤師が相談に対応しました。
ご来局いただきありがとうございました。

薬の適応外使用について

適応外使用とは、すでに国内で承認されている医薬品を承認内容の範囲外、すなわち添付文書に記載されている効能・効果、用法・用量の範囲外で使用することです。

もらった薬の説明書が、先生の説明とは違った内容で書かれているといったご質問を受けることがあります。実際には、臨床現場で薬を用いる中で、先生が話された、適用ではないが、効果があるのでは？といわれて使用されるケースもあります。この場合は、お調べしたり、薬の飲み合わせなどについてご相談にのれますが、まずは処方してくださった医師に問い合わせた方がいいでしょう。

